

次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護
保険事業計画」の総論（案）

平成26年7月

大阪市 福祉局 高齢福祉課
介護保険課

総論部分

次期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系(案)

計画期間
平成27年度～29年度

計画の趣旨・概要

高齢者施策推進の必要性
国や大阪市における取り組みの経過
社会経済状況の変化。介護保険制度改正の概要
計画策定の法的位置づけ(計画期間等)
第6期計画は、平成37年(2025年)までのスタートとなる計画の位置づけ等

計画策定の位置づけ等を記載。

第5期計画の進捗と評価・課題

介護保険事業に関する進捗状況等
・サービス目標量と実績
・施設整備目標と実績
ほか

第5期の重点的課題と取り組み等に関する進捗状況等
・高齢者の地域包括ケアの推進づくり
・認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進
・市民による自主的活動の支援と介護予防・健康づくり
・高齢者の多様な住まい方の支援
ほか

現行計画の課題を把握。次期計画に繋げる内容を記載する。

大阪市の高齢化の現状(全国比較等を含めて)

全国と大阪市の高齢者人口(H25:約64万人)、高齢化の現状(H25:約24% 参考:全国はH25で約25%)
第6期計画の初年度のH27には、大阪市でも約25%(4人に1人が高齢者)になる見込み

高齢者世帯の現状(H22の国勢調査結果:単身世帯、老老世帯が増加)
全国的に単身世帯が増加の傾向。大阪市は、すでに全国に比べて、単身世帯割合が高い。

認知症高齢者の現状(H25:約6万人、高齢者人口の約9.4% 参考:全国はH22で約10%)
高齢になるほど、認知症高齢者の割合(有病率の割合)が高くなるとされている。

要介護認定者数の現状(H25.12末の出現率:23.2% 参考:全国はH25.8末で17.8%)
出現率は、全国を上回る。高齢になるほど出現率が高くなるとされている。

大阪市の高齢化の現状について記載。全国に比べ、単身世帯が多く、認定率が高い。

高齢者の実態調査結果の概要(ニーズ把握)

(実態調査結果) 平成25年10月実施

- 本人調査・ひとり暮らし調査・付随調査
- 介護支援専門員調査
- 介護保険サービス利用者・未利用者・介護者調査
- 施設調査

調査結果分析(本人調査の概要)
・日常生活状況をみると、外出可能な比較的元気な高齢者が約87%を占める。
・前回調査よりも、就労している方の割合が増加(前期高齢者は就労意向が高い)。
・約2割の方はボランティア等の社会参加への意向がある(前期高齢者は社会参加の意向が高い)。
・在宅希望は、前回と同様に6割近くとなっている(高齢になるほど、在宅希望割合が増加)。
・孤立死への不安や災害時支援の必要性に関しては、ひとり暮らし世帯での回答割合が高い。

高齢者のニーズ・実態を把握する(要支援者のニーズ等を含めて)。

平成37年(2025年)の状態像(社会の姿・支援の姿)

【社会構造の変化】 H37(2025)推計値は、国立長寿・社会保障人口問題研究所資料から。
高齢者人口が増加(約13万人増) 高齢化率は約28.4%に(H25は約24%)
生産年齢人口は減少(約16万人減) 生産年齢人口割合は約61.5%に(H25は約64%)
高齢者のうち75歳以上人口割合が増加 高齢者、75歳以上割合は約61.7%に(H25は約47%)
生産年齢人口は減少し、高齢者人口が増加。75歳以上人口は、平成22年の1.64倍に増加。
要介護率が高くなる後期高齢者が増加(社会負担費の自然増)。

【社会的援護が必要な世帯の増加】
単身世帯、老老世帯の増加(全国的に増加の傾向。市はH22時点で単身世帯割合が高い。)
認知症高齢者のいる世帯の増加(全国的に増加の傾向。高齢になるほど有病率の割合が高くなる。)
徘徊の問題など、家族だけでの支援が困難。地域で支える、見守る必要性の共有。

【健康でいきいきと暮らす高齢者の増加】
健康志向や活動意欲があるとされる団塊の世代への社会参加等を通じた介護予防の取り組み。
社会参加等の取り組みも含め、健康な状態の維持(介護予防)の取り組みの推進。

平成37年(2025年)の姿を共有し、支え合う地域社会を作ることの必要性に繋げる(啓発)

平成37年(2025年)に向けた地域包括ケアシステムの構築

【地域包括ケアシステムの構築(国資料から抜粋)】
2025年に向け、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。

増加する認知症高齢者、単身高齢者等の要援護世帯を地域社会全体で支える体制作り。
健康な高齢者は、支援者側として地域包括ケアシステムの構築に携わるという意識づくり。

【地域包括ケアシステムを構築する手法】
行政、介護保険事業者、医療機関のみならず、NPO団体、地域団体、地域住民も巻き込んで、地域社会全体で、仕組みづくりを推進する。【地域ケア会議(今後、法定化)をツールに】



【地域ケア会議を活用したシステムづくり】
地域包括ケアシステムの構築には、「関係機関が連携するネットワークの構築」とともに、「必要な社会資源の充実」を図る必要がある。

地域包括支援センターによる個別の『地域ケア会議』を通じて、包括圏域を中心に「ネットワークの構築」を推進する。
ネットワークの構築・足りない資源の“把握”

市町村レベルが開催する『地域ケア推進会議(国の仮称)』を通じて、「必要な社会資源」を充実させる。
(内容に応じて施策として充実・施設整備やサービス量などは計画に位置付けて充実させる)

第6期計画をスタートに、今後10年間で“段階的”にシステムを構築する。
地域ケア会議をツールとして、足りない資源、必要なサービスの把握につなげ、地域の自主的活動に繋がる意識も醸成(必要な資源を検討出来る場の構築)

大阪市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 (平成27年度～29年度)

骨子案 (平成26年6月)

この資料は、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～29年度)」の、現段階での骨子案であり、目次(案)に沿って展開しているため、現段階では完成していない箇所がありますが、今後順次完成させてまいります。

目 次 (案)

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨・概要

- 1 高齢者施策推進の必要性
- 2 国や大阪市における取組みの経過
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間と策定方法

第2章 第5期計画の進捗と評価・課題

- 1 介護保険事業に関する進捗状況等
- 2 第5期の重点課題と取組み等に関する進捗状況等

第3章 大阪市の高齢化の現状

- 1 人口構造
- 2 世帯構成
- 3 高齢者の状況

第4章 高齢者の実態調査結果の概要

- 1 調査結果の概要
- 2 調査結果の分析

第5章 2025年(平成37年)の社会像(社会の姿・支援の姿)

- 1 社会構造の変化
- 2 社会的援護が必要な世帯の増加
- 3 健康でいきいきと暮らす高齢者の増加

第6章 2025年(平成37年)に向けた地域包括ケアシステムの構築

- 1 地域包括ケアシステムの構築
- 2 地域包括ケアシステムを構築する手法
- 3 地域ケア会議を活用したシステムづくり

第1章 計画策定の趣旨・概要

1 高齢者施策推進の必要性

- 国は、市の第6期介護保険事業計画の策定において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような「地域包括ケア」の推進をめざすことを求めています。
- 「地域包括ケア」を実現するためには、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスが包括的・継続的に行われる必要がある。市は、この考え方を踏まえて、地域にふさわしいサービス提供体制の実現を検討することが必要となります。
- また、第6期計画においては、高齢化の進展に伴い、地域で体制を整えることが必要と考えられる重点事項として、以下の4つが指摘されました。

在宅医療との連携の推進

認知症施策の推進（認知症ケアパスの導入）

地域ケア会議の推進

生活支援サービスの充実・強化

- この計画は、第6期介護保険事業計画の策定に対応するため、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～26年度）」を見直したものです。
- 基本的な考え方や施策の体系等は、第5期計画を継承し、できるかぎり連続性のある計画としていくことを基本的な考え方としています。
- 第6期介護保険事業計画の策定にあたり、国は、「地域包括ケアシステム」の構築を中心的な課題としているため、大阪市における「地域包括ケア」の実現というテーマを重点的に盛り込んで策定しています。
- この計画は、市内で生活するすべての高齢者が、生きがいを持って安心して生活できる環境を実現することをめざして策定するものです。

2 国や大阪市における取組みの経過

(1) 国における取組みの経過

- 国における第5期介護保険事業計画（以下、「第5期計画」という。）では、高齢化が本格化する平成27（2015）年以降における地域包括ケアシステムの構築を見すえた新たな視点での取組みをスタートする計画として、認知症支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスの充実といった取組みが重点的に進められてきました。
- 地域包括ケアシステムの基本認識が示され、要介護高齢者数の増大を踏まえたサービス全体の量的拡充、単独・夫婦のみ世帯の増加や認知症高齢者の増加など要介護高齢者の状態像の変化を踏まえたサービスシステムの機能強化、介護保険サービスや医療保険サービスだけでなく住民主体のサービスやボランティア活動、セルフケアの取組みなどがそれぞれの役割分担を踏まえながら、有機的に連動して提供されるようなシステムの構築が進められています。
- 第6期介護保険事業計画（以下、「第6期計画」という。）では、第5期計画で立案した地域包括ケアシステム構築のための取組みを評価・検証し、さらに充実・強化を図ることが求められています。すなわち、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年に向けた「地域包括ケア計画」として中長期的な視野に立った計画としての策定が必要となっています。

(2) 大阪市の取組みの経過

- 大阪市では、平成15（2003）年3月、これまでの「大阪市高齢者保健福祉計画」及び「大阪市介護保険事業計画」を一体化し、平成19（2007）年度までを計画期間とする「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。
- 平成18（2006）年に施行された改正介護保険法で計画期間が3年を1期とするように変更され、「予防重視型システムへの転換」と「地域包括ケア」が大きな柱として掲げられたことを受け、計画期間を平成18（2006）年度からの3年間に改定するとともに、地域包括支援センターを設置し、段階的に増設しながら地域包括ケアを推進しています。
- 前期計画においては、高齢者の地域包括ケアの推進、認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進、市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり、高齢者の多様な住まい方の支援を重点施策として掲げ、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、様々な生活支援が切れ目なく提供されるようにするための取組みを行っています。

3 計画の位置づけ

- この計画は、平成29(2017)年の高齢者介護のあるべき姿を念頭に置きながら、対象者及び関係者の実態と意向を反映するとともに、地域の実情に応じた特色を踏まえ、地域にふさわしいサービス提供体制の実現をめざして策定します。
- この計画は、介護保険法、老人福祉法の規定に基づき、「介護保険事業計画」と「高齢者保健福祉計画(法律上は、「老人福祉計画」)」を一体のものとして策定することで、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することを目指すものです。
- 大阪市総合計画及び市政改革プラン等に即し、関連計画と調和した計画として策定します。

(1) 高齢者保健福祉計画

- 高齢者等の健康づくり、生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者の生活支援等を通して、自立と社会参加を促す高齢者保健・福祉事業全般にわたる供給体制を確保し、総合的なサービス水準の向上を図ります。

(2) 介護保険事業計画

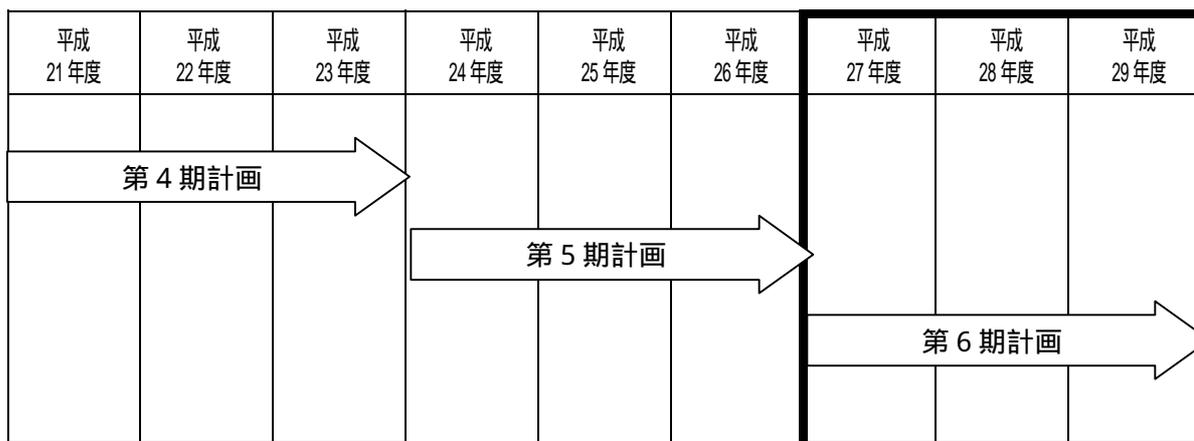
- 地域の実情に応じた介護サービスや自立した生活を支援する事業の内容と量を的確に把握し、介護等を要する人が尊厳を保持し、可能な限り自立した生活を営むことができるよう、利用者本位の介護サービスを総合的かつ効率的に提供する体制を整備し、介護保険事業の円滑な推進を図ります。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係図



4 計画の期間と策定方法

- この計画は、平成27(2015)年度を始期とし平成29(2017)年度を目標年度とする3か年計画です。
- なお、介護保険料の改定、高齢者の生活実態・意向や社会情勢の変化に対応するため、この計画は3か年ごとに見直し改定するものとします。



- 本計画は、社会全体で高齢社会に対する取り組みを行っていく必要があるため、計画策定に当たっては、行政機関内部だけでなく学識経験者や保健・医療・福祉関係者、介護保険の被保険者等、広く市民の参加を求める必要があることから、「大阪市社会福祉審議会高齢者専門分科会及び各部会」を開催するとともに、パブリックコメントを実施するなど、市民の意見を反映させることとします。

第2章 第5期計画の進捗と評価・課題

1 介護保険事業に関する進捗状況等

- サービス目標量と実績
- 施設整備目標と実績

ほか

2 第5期の重点的課題と取組み等に関する進捗状況等

- 高齢者の地域包括ケアの推進づくり
- 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進
- 市民による自主的活動の支援と介護予防・健康づくり
- 高齢者の多様な住まい方の支援

ほか

第3章 大阪市の高齢化の現状

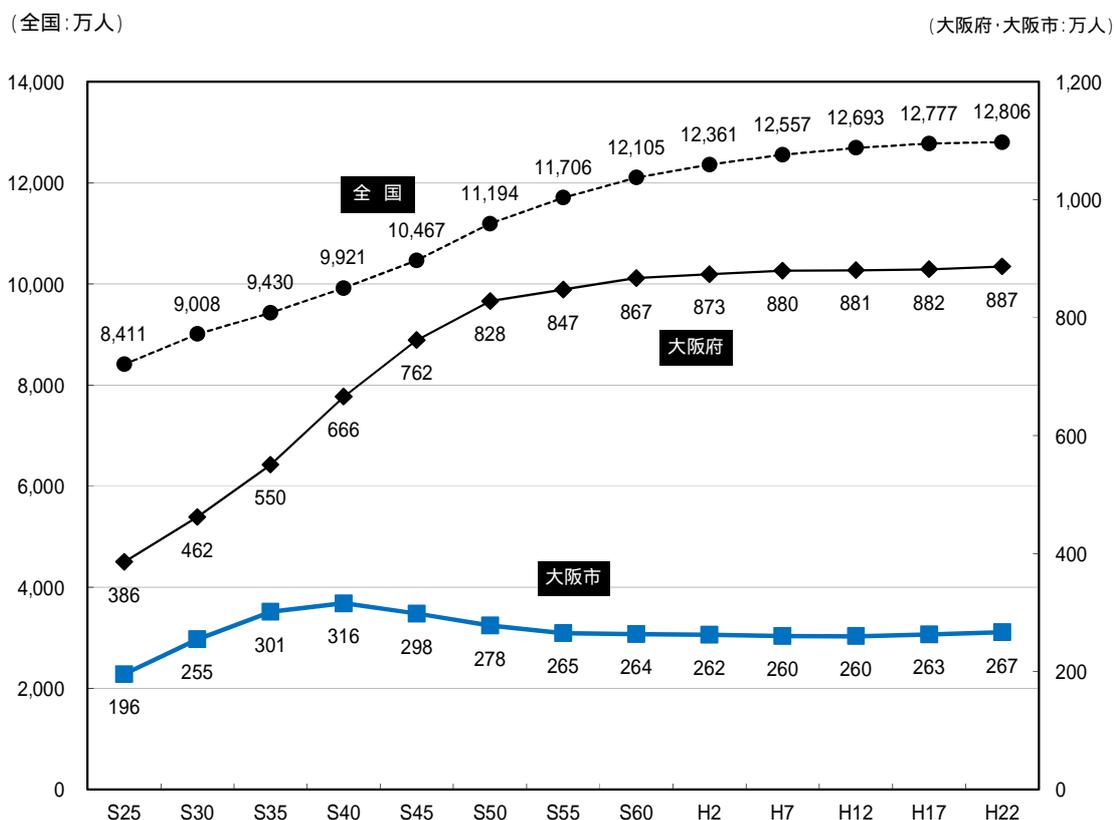
1 人口構造

(1) 人口規模の推移

国勢調査によると、大阪市の人口は、昭和25年から昭和40年までは大きく増加し約315万6,000人となりましたが、その後減少に転じ、昭和55年より260万人台前後で推移し、平成22年には266万5,314人となっています。昭和55年～平成12年は緩やかに減少していましたが、平成12年以降は、やや増加しています。

全国や大阪府の人口をみると、昭和25年～平成17年は、増加の割合は変化するものの一貫して増加を続けてきましたが、大阪市では、昭和40年ごろをピークに減少傾向から横ばいとなるものの、平成12年より増加に転じて推移していることが特徴となっています。

図表3-1-1 人口の推移(全国・大阪府・大阪市)



資料：国勢調査

図表3-1-2 人口の推移(全国・大阪府・大阪市)

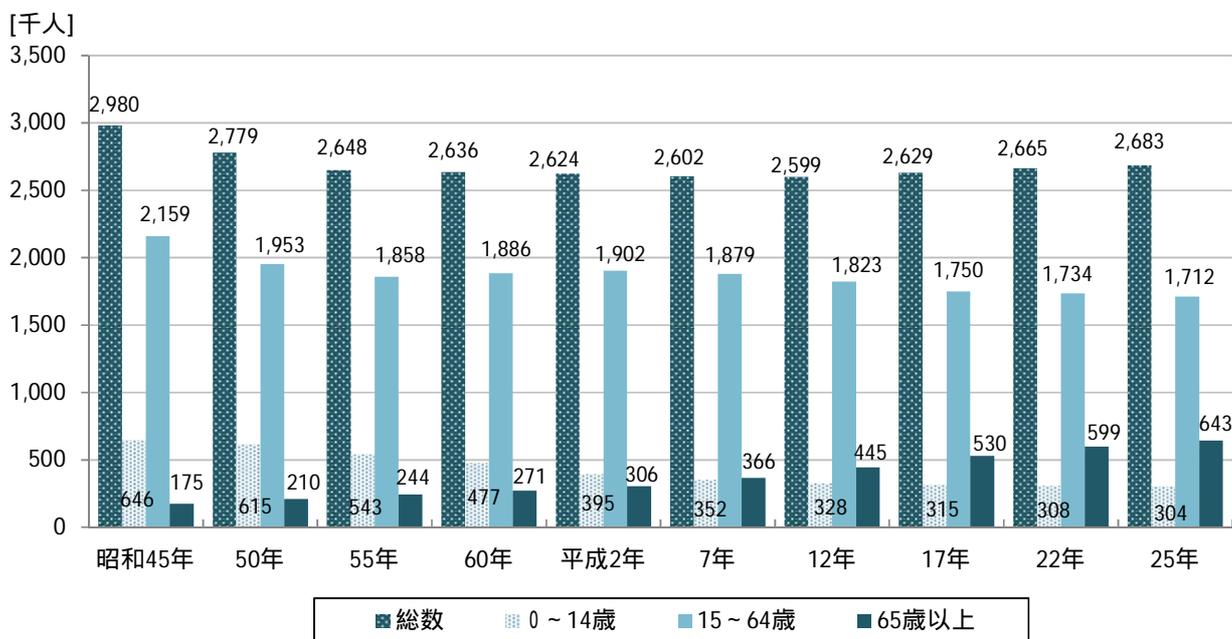
	S30	S35	S40	S45	S50	S55
全国	90,076,594	94,301,623	99,209,137	104,665,171	111,939,643	117,060,396
大阪府	4,618,308	5,504,746	6,657,189	7,620,480	8,278,925	8,473,446
大阪市	2,547,316	3,011,563	3,156,222	2,980,487	2,778,987	2,648,180
	S60	H2	H7	H12	H17	H22
全国	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352
大阪府	8,668,095	8,734,516	8,797,268	8,805,081	8,817,166	8,865,245
大阪市	2,636,249	2,623,801	2,602,421	2,598,774	2,628,811	2,665,314

(2) 年齢区分別人口の推移

平成25(2013)年10月1日現在の大阪市の推計人口は268万3,487人で、年齢3区分別にみると14歳までの年少人口は30万3,944人で総人口の11.3%(平成22(2010)年国勢調査11.6%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は171万2,359人で同63.8%(同65.1%)、65歳以上の高齢者人口は64万3,232人で同24.0%(同22.5%)となっています。また、健康や介護の問題が増加してくる75歳以上の高齢者人口は30万5,303人で総人口の11.4%(同10.2%)となっています。

平成25年推計人口において年齢不詳を除いた人口は265万9,535人で、不詳除外の年齢3区分構成比は、年少人口11.4%、生産年齢人口64.4%、高齢者人口24.2%、75歳以上は11.5%となります。

図3-1-3 大阪市の年齢区分別人口の推移



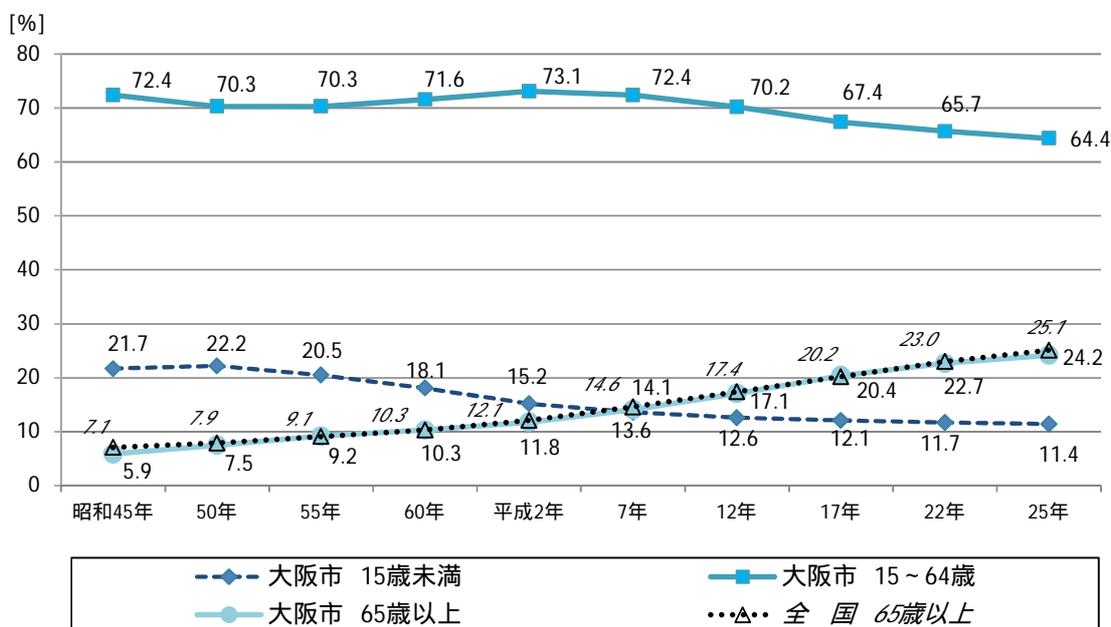
資料：総務省統計局；国勢調査，平成25年は大阪市推計人口（各年10月1日）
 総数には年齢不詳を含む

(3) 高齢化の進展

平成25年大阪市推計人口をみると、総人口に占める生産年齢人口の割合は、平成22(2010)年と比べて減少しているのに対し、高齢者人口の割合は増加し、75歳以上人口の割合が総人口の11%を超えるなど、ますます*高齢化が進行しています。

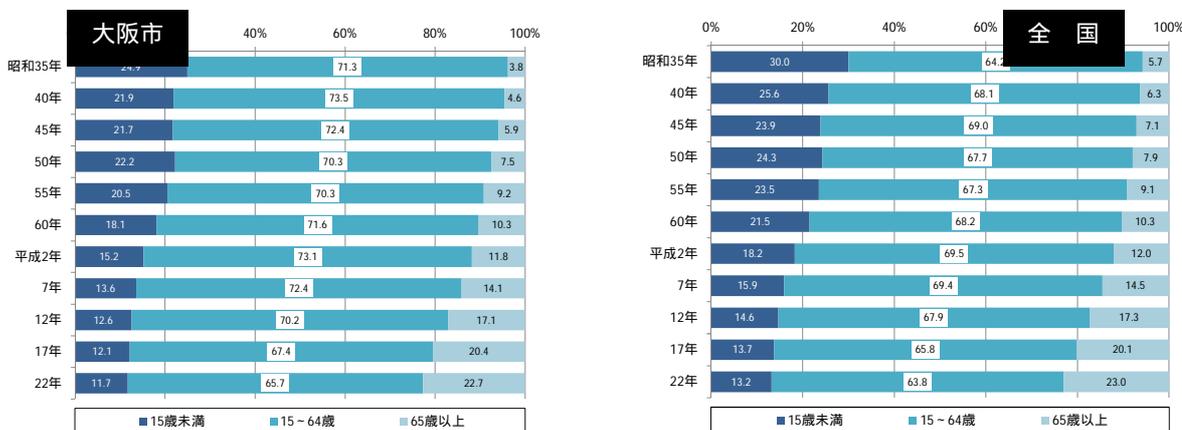
高齢化の状況としては、昭和40(1965)年以降の総人口の減少傾向とともに、年少人口の減少が著しい一方、高齢者人口が増加の一途をたどり、昭和45(1970)年から昭和50(1975)年までの間に高齢者人口の比率が7%を超えて「*高齢化社会」となり、平成2(1990)年から平成7(1995)年までの間に高齢者人口の比率が14%を超えて「高齢社会」に移行し、平成17(2005)年に5人に1人が高齢者(高齢者人口比率20%超)という「*本格的な高齢社会」となりました。平成22(2010)年には、高齢者人口の比率が22%に達し、平成25年には24.2%となっています。

図3-1-4 大阪市の年齢区分別人口の推移



資料：総務省統計局；国勢調査、平成25年は大阪市推計人口（各年10月1日）
平成25年の構成比については、年齢不詳を除外して再算出

図3-1-5 年齢3区分別人口割合の推移（全国・大阪市）



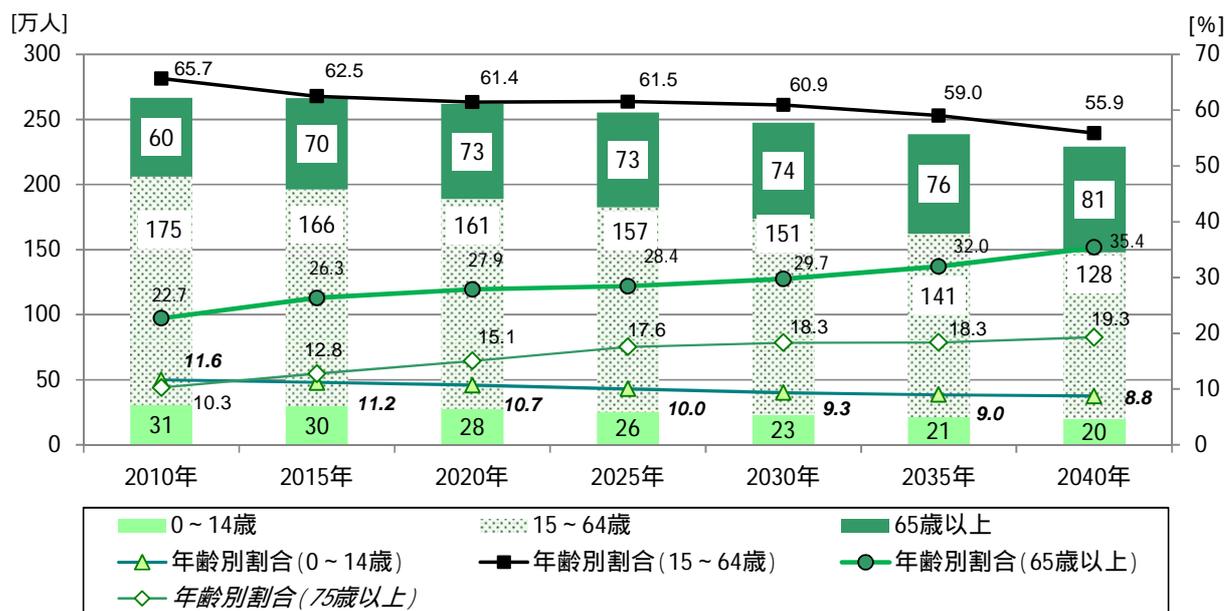
資料：国勢調査

(4) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所による『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)をみると

年少人口と生産年齢人口は減少傾向の一方、高齢者人口は数・比率ともに上昇が見込まれ、2020年には、65歳以上人口は27.9%と推計されます。また75歳以上人口の構成比をみると、2020年には15%を超えると予測されています。

図3-1-6 大阪市の将来推計人口

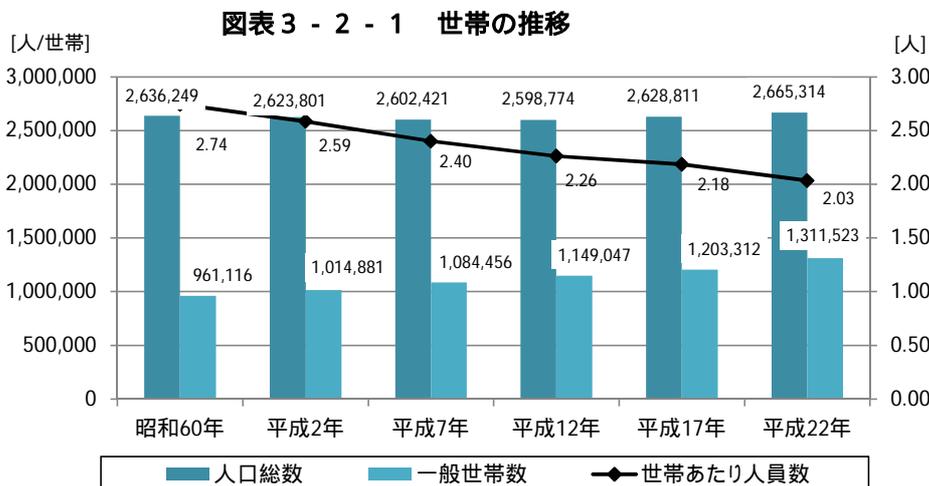


資料:『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)

2 世帯構成

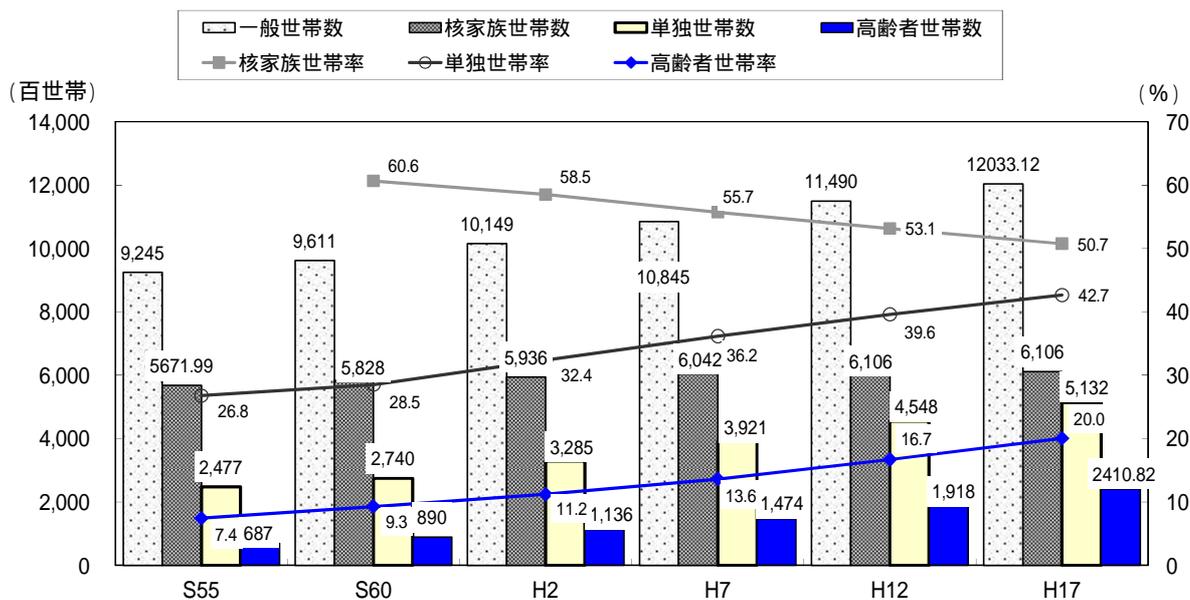
(1) 世帯の推移

国勢調査によると、大阪市の一般世帯数は、昭和60年より増加傾向にあります。世帯あたり人員数も減少しており、平成22年には2.03人となっています。



資料：国勢調査（世帯あたり人員数は、人口総数を一般世帯数で除したものの世帯のみで差し替え検討）

図表3-2-2 世帯状況の推移

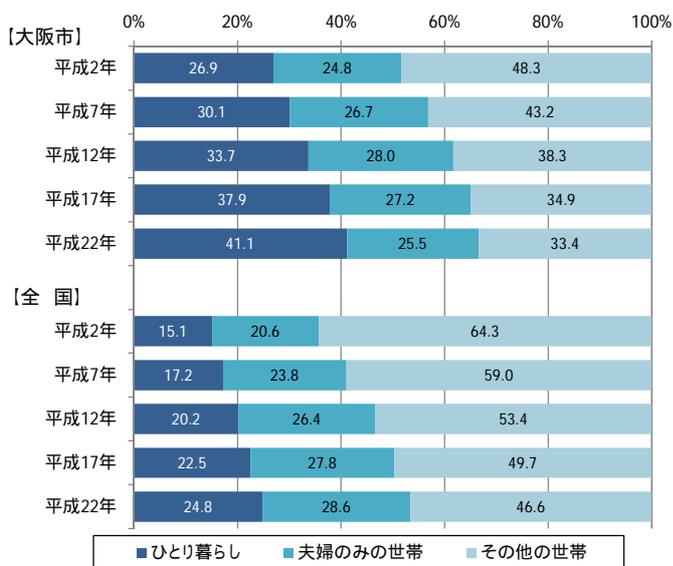


資料：国勢調査

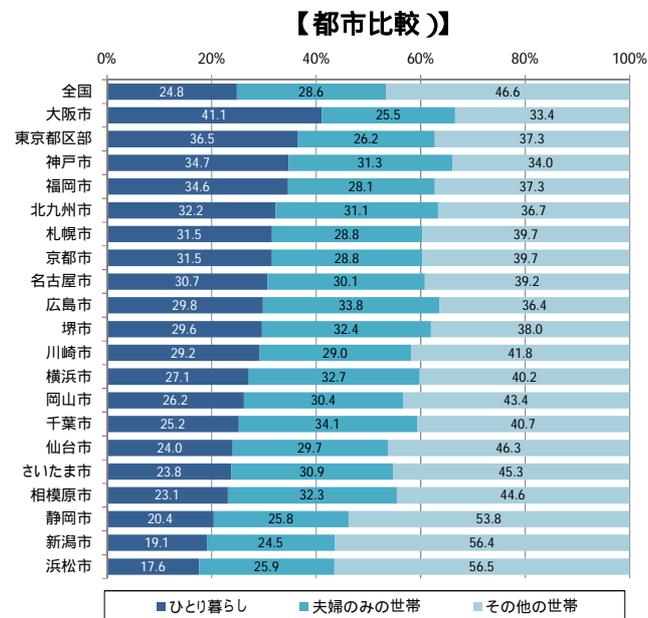
(2) 高齢者世帯の状況

本市の高齢者世帯の状況を見ると、「ひとり暮らし」の割合が増加傾向で推移しており、平成22年の「ひとり暮らし」の割合は全国や他都市に比べて高く、41.1%となっています。

図表3-2-2 65歳以上の世帯状況の推移



図表3-2-3 65歳以上の世帯状況(平成22年)



3 高齢者の状況

(1) 第1号被保険者の状況

本市の65歳以上の高齢者数(第1号被保険者数)の状況を見ると、平成22年の58万9,992人から平成25年に約62万4千人と増加し、5.8%増となっています。全国の同期間では7.0%増と、大阪市のほうが増加の幅は低くなっています。

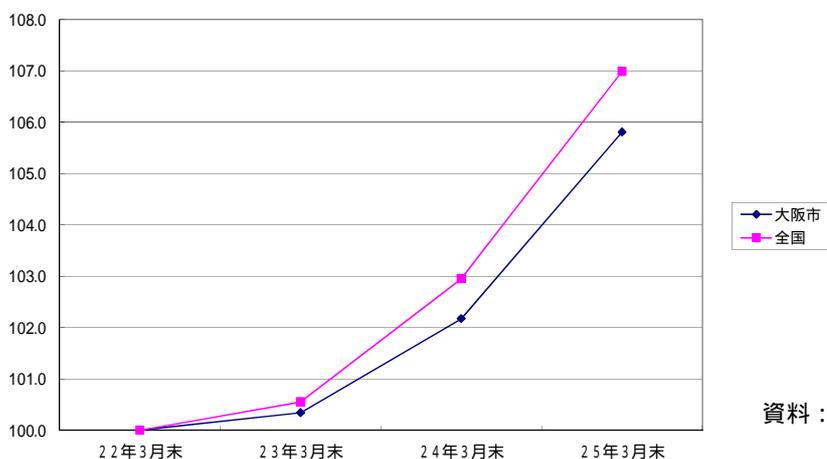
図表3-3-1 65歳以上の高齢者数(第1号被保険者数)の状況(各年9月末現在)

大阪市	22年3月末	23年3月末	24年3月末	25年3月末	25年12月末
前期高齢者 (65歳以上75歳未満)	323,544人 (54.8%)	313,871人 (53.0%)	313,878人 (52.1%)	324,466人 (52.0%)	336,164人 (52.6%)
後期高齢者 (75歳以上)	266,448人 (45.2%)	278,146人 (47.0%)	288,936人 (47.9%)	299,788人 (48.0%)	302,345人 (47.4%)
計	589,992人 (100.0%)	592,017人 (100.0%)	602,814人 (100.0%)	624,254人 (100.0%)	638,491人 (100.0%)
22年3月末を100とする指数	100.0	100.3	102.2	105.8	108.2
(参考)大阪市高齢化率 (各年10月1日現在)	22.5%	22.6%	23.3%	24.0%	
全国	22年3月末	23年3月末	24年3月末	25年3月末	25年8月末
前期高齢者 (65歳以上75歳未満)	1,514.4万人 (52.4%)	1,481.2万人 (50.9%)	1,505.1万人 (50.6%)	1,573.7万人 (50.9%)	1,606.2万人 (51.2%)
後期高齢者 (75歳以上)	1,377.3万人 (47.6%)	1,426.5万人 (49.1%)	1,472.0万人 (49.4%)	1,520.1万人 (49.1%)	1,528.5万人 (48.8%)
計	2,891.7万人 (100.0%)	2,907.7万人 (100.0%)	2,977.1万人 (100.0%)	3,093.9万人 (100.0%)	3,134.7万人 (100.0%)
22年3月末を100とする指数	100.0	100.6	103.0	107.0	108.4

資料：介護保険事業状況報告

全国の数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない。

図表3-3-2 22年3月末を100とする指数の推移



資料：大阪市福祉局

(2) 要介護認定者の推移

要介護認定者数について近年の推移をみると、本市においても全国的にも年々増加しています。また、本市の出現率は、全国を大きく上回っています。

図表3-3-3 65歳以上の高齢者数(第1号被保険者数)の状況

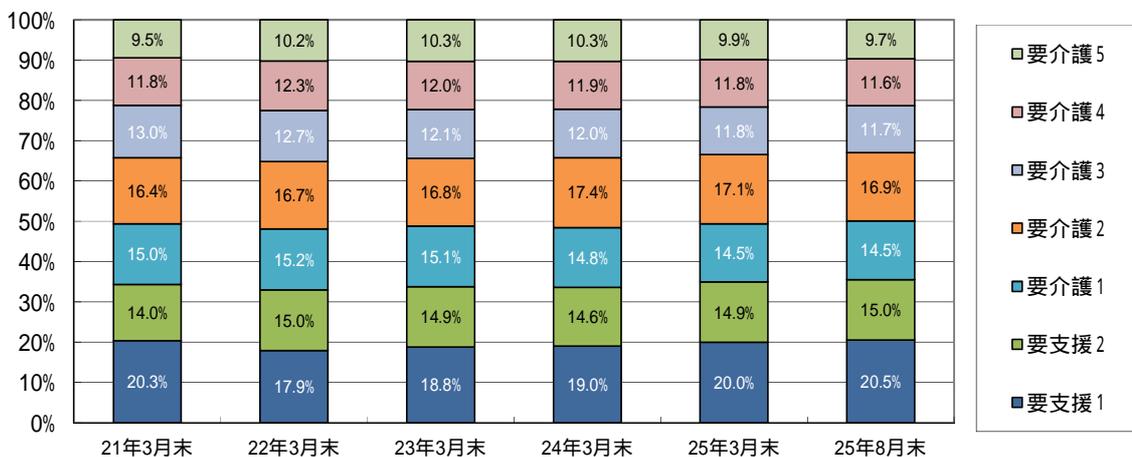
大阪市	22年3月末	23年3月末	24年3月末	25年3月末	25年12月末
要介護(要支援)認定者数	121,447人	127,844人	134,438人	143,841人	151,270人
第1号被保険者数	118,143人	124,502人	131,103人	140,477人	147,956人
第2号被保険者数	3,304人	3,342人	3,335人	3,364人	3,314人
出現率(*)	20.0%	21.0%	21.7%	22.5%	23.2%

$$\text{出現率} = \frac{\text{第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数}}{\text{第1号被保険者数}} \times 100(\%)$$

全国	22年3月末	23年3月末	24年3月末	25年3月末	25年8月末
要介護(要支援)認定者数	484.6万人	505.9万人	530.3万人	561.1万人	574.2万人
第1号被保険者数	469.6万人	490.5万人	514.7万人	545.7万人	558.9万人
第2号被保険者数	15.0万人	15.5万人	15.6万人	15.4万人	15.3万人
出現率(*)	16.2%	16.9%	17.3%	17.6%	17.8%

資料：介護保険事業状況報告

図表3-3-4 介護度別構成割合の推移(大阪市)

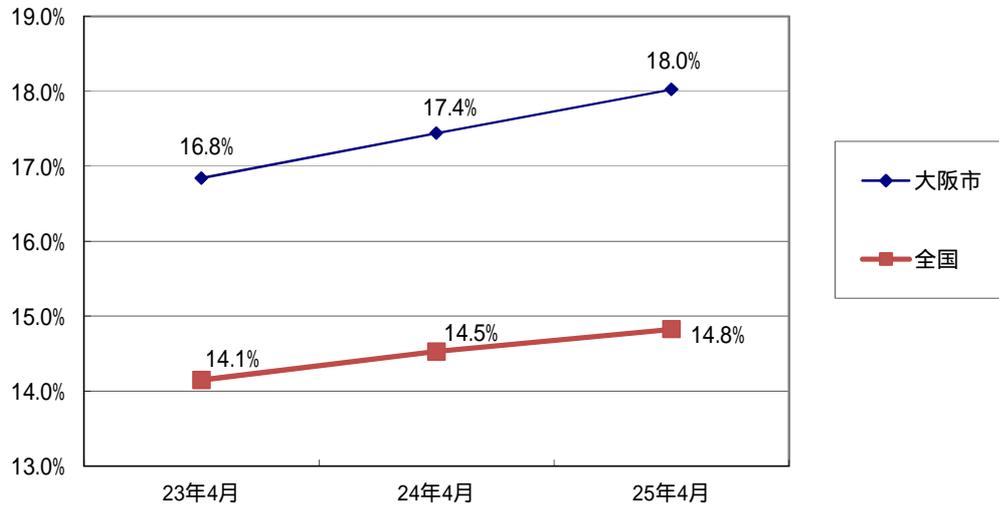


資料：大阪市福祉局

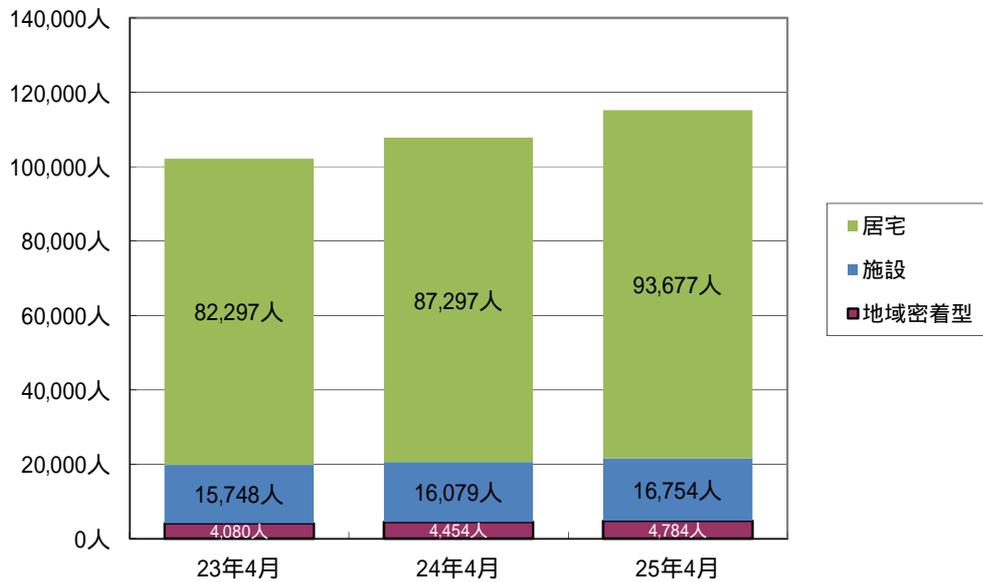
(3) サービス利用者の状況

介護サービス利用者数の推移をみると、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスすべてにおいて増加傾向にあります。

図表3-3-5 第1号被保険者に占める利用者数の割合



図表3-3-6 介護サービス利用者数の推移(大阪市)



資料：大阪市福祉局

(4) 認知症高齢者の推移

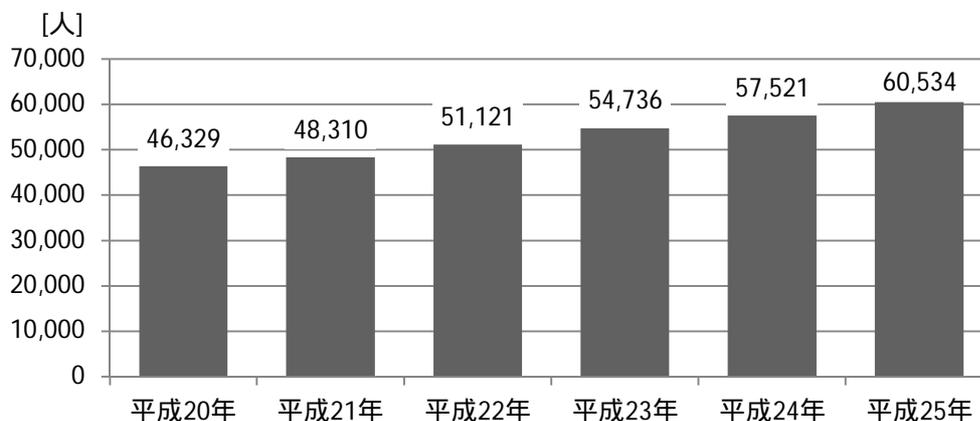
日常生活自立度 以上の方については、平成20年46,329人から平成25年60,534人と増加しています。認知症高齢者数は、高齢者人口の約9.4%となっており、認知症高齢者数の伸び率は、高齢者人口の伸び率よりも大きくなっています。また、高齢になるほど、その割合は高くなるとされています。

図表3-3-7 認知症高齢者等の状況(大阪市)

〈平成25年11月30日現在〉 (単位:人)

	認知症の高齢者等	認定申請時の所在				
		在宅	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	その他の施設
総数	62,100	35,888	7,230	4,213	564	14,205
40歳～64歳	1,566	960	67	62	16	461
65歳以上	60,534	34,928	7,163	4,151	548	13,744
65歳～74歳	7,775	5,036	453	336	67	1,883
75歳以上	52,759	29,892	6,710	3,815	481	11,861

図表3-3-7 認知症高齢者等の状況(大阪市)



資料：大阪市福祉局

第4章 高齢者の実態調査結果の概要

1 調査の概要

計画策定に向け、下記の通り、市民の方や市内全介護支援専門員、施設等を対象に調査を実施しました。

	調査種類	調査概要
(1)	本人調査	<ul style="list-style-type: none">・市内65歳以上の方を無作為抽出(18,000人)・基本属性、社会活動状況、市の施策等に関する高齢者全般に関する調査
(2)	ひとり暮らし調査	<ul style="list-style-type: none">・本人調査対象のうち、ひとり暮らしの方・主にひとり暮らしに関連する調査項目
(3)	介護保険サービス利用者調査	<ul style="list-style-type: none">・要支援・要介護認定者で、介護保険サービス利用実績のあった方を無作為抽出(5000人)・主に介護保険サービス利用等に関する調査
(4)	介護保険サービス未利用者調査	<ul style="list-style-type: none">・要支援・要介護認定者で、介護保険サービス利用実績のなかった方から無作為抽出(7500人)・主に介護保険サービスの利用しない理由、今後利用したいサービス等に関する調査
(5)	介護者調査	<ul style="list-style-type: none">・介護保険サービス利用者・未利用者調査の対象のうち、介護者の方・主に介護状況等に関する調査
(6)	介護支援専門員調査	<ul style="list-style-type: none">・市内全介護支援専門員(4,070人)・サービス計画、ケアプラン評価等に関する調査
(7)	施設調査	<ul style="list-style-type: none">・市管全施設(611施設)・各施設の運営状況、取り組み状況等に関する調査

(1) 本人調査**調査概要**

大阪市に居住する65歳以上の高齢者を対象に、世帯の状況、日常生活の状況、就労・いきがいの状況、地域活動・社会参加の状況、将来の介護に対する考え、地域生活の状況、高齢者向けサービスの利用状況と利用意向などを把握し、大阪市における今後の高齢者施策及び介護保険事業制度の運営に資する基礎資料を得ることを目的に実施しました。

回収状況

調査対象数	有効回答数	有効回答率
(a)	(b)	(c)=(b)/(a)
18,000	9,851	54.7%

(2) ひとり暮らし調査**調査概要**

大阪市に居住する65歳以上のひとり暮らし世帯の高齢者を対象に、健康状態、日常的なつながり、緊急時の支援者の状況等を把握し、大阪市における今後の高齢者施策及び介護保険事業制度の運営に資する基礎資料を得ることを目的に実施しました。

回収状況

調査対象数	有効回答数
18,000	2,760

(3) 介護保険サービス利用者調査**調査概要**

介護保険サービス利用実績のあった方を無作為抽出し、主に介護保険サービス利用等に関する調査を実施しました。

回収状況

調査対象数	有効回答数	有効回答率
(a)	(b)	(c)=(b)/(a)
5,000	2,701	54.0%

(4) 介護保険サービス未利用者調査**調査概要**

介護保険サービス利用実績のなかった方から無作為抽出し、主に介護保険サービスの利用しない理由、今後利用したいサービス等に関する調査を実施しました。

回収状況

調査対象数	有効回答数	有効回答率
(a)	(b)	(c)=(b)/(a)
7,500	3,796	50.6%

(5) 介護者調査

調査概要

介護保険サービス利用者・未利用者調査の対象のうち、介護者の方に、主に介護状況等に関する調査を実施しました。

回収状況**【サービス利用者の介護者】**

調査対象数	有効回答数
5,000	1,651

【サービス未利用者の介護者】

調査対象数	有効回答数
7,500	2,359

(6) 介護支援専門員調査

調査概要

市内全介護支援専門員を対象に、サービス計画、ケアプラン評価等に関する調査を実施しました。

回収状況

調査対象数	有効回答数	有効回答率
(a)	(b)	(c)=(b)/(a)
4,070	2,506	61.6%

(7) 施設調査

調査概要

市管全施設を対象に、各施設の運営状況、取り組み状況等に関する調査を実施しました。

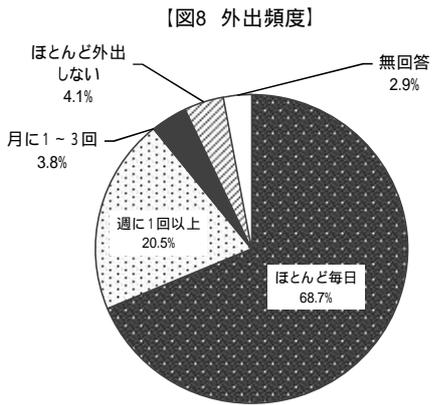
回収状況

調査対象数	有効回答数	有効回答率
(a)	(b)	(c)=(b)/(a)
611	473	77.4%

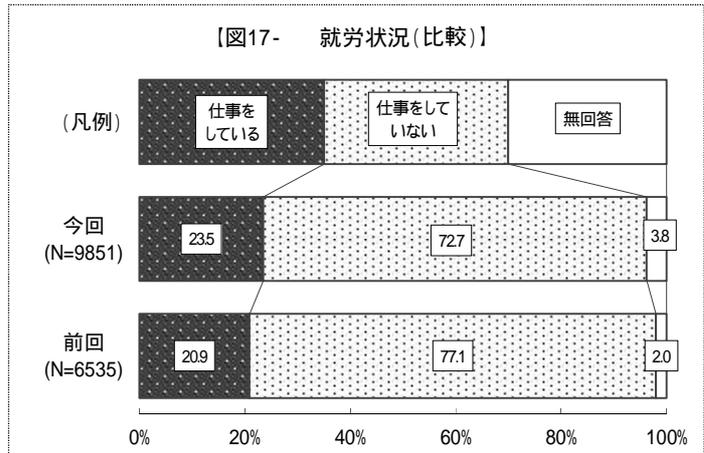
2 調査結果の分析

- 外出可能な元気高齢者が87%を占める。
- 就労者の割合が増えている
- 在宅希望は約6割(前回と同様)
- ひとり暮らし高齢者に孤立死への不安や災害時支援のニーズが高い。

ほか

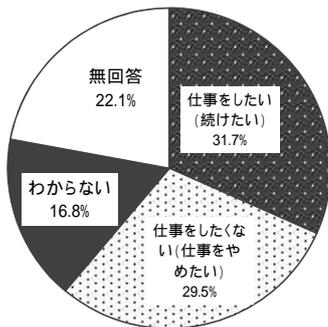


本人調査 (N = 9,851)



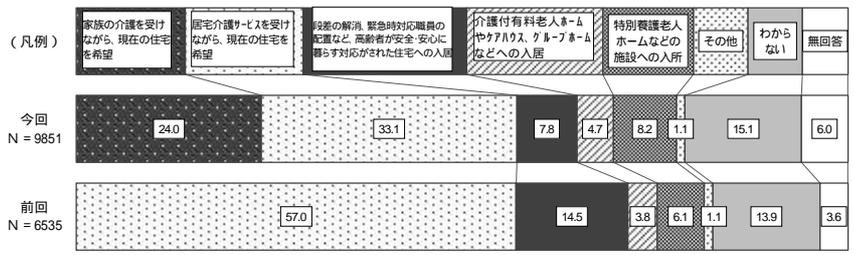
本人調査 (N = 9,851)

【図18 就労意向】 (N = 9851)

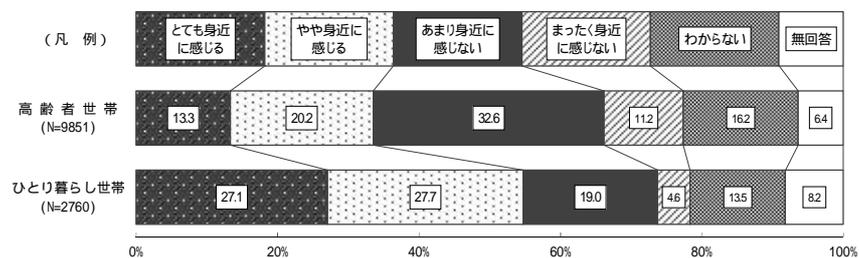


本人調査 (N = 9,851)

【図28 介護や援護が必要になった場合の希望する暮らし方】



【本人: 図36 孤立死について考えること(世帯比較)】



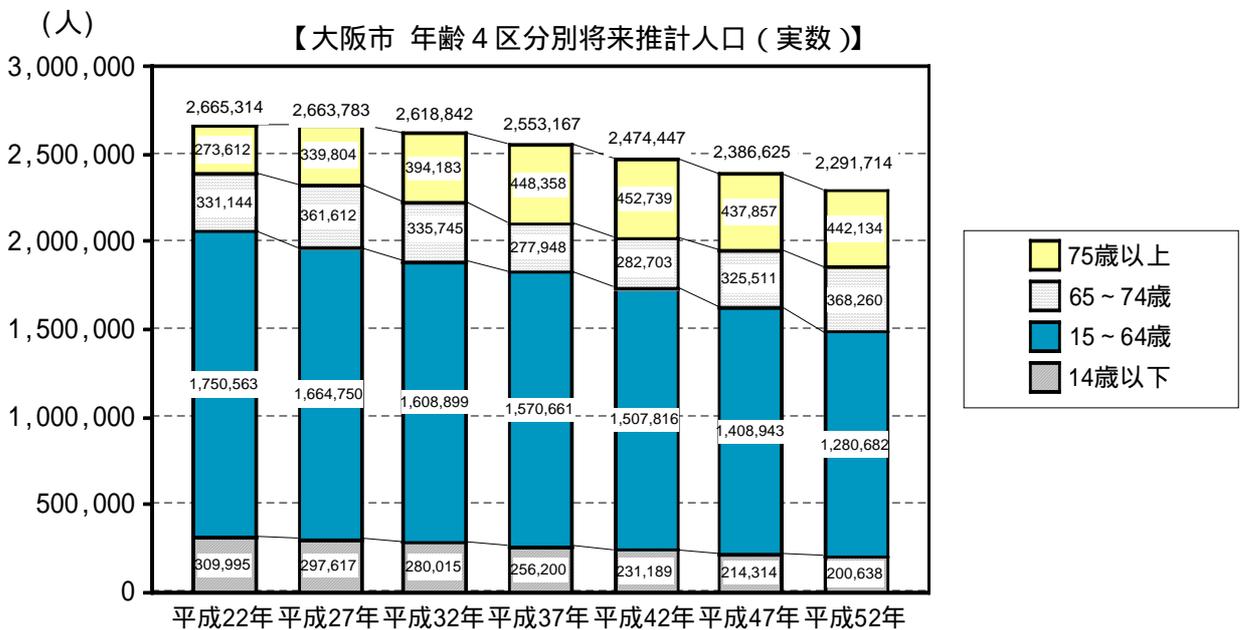
第5章 平成37(2025)年の社会像

1 社会構造の変化

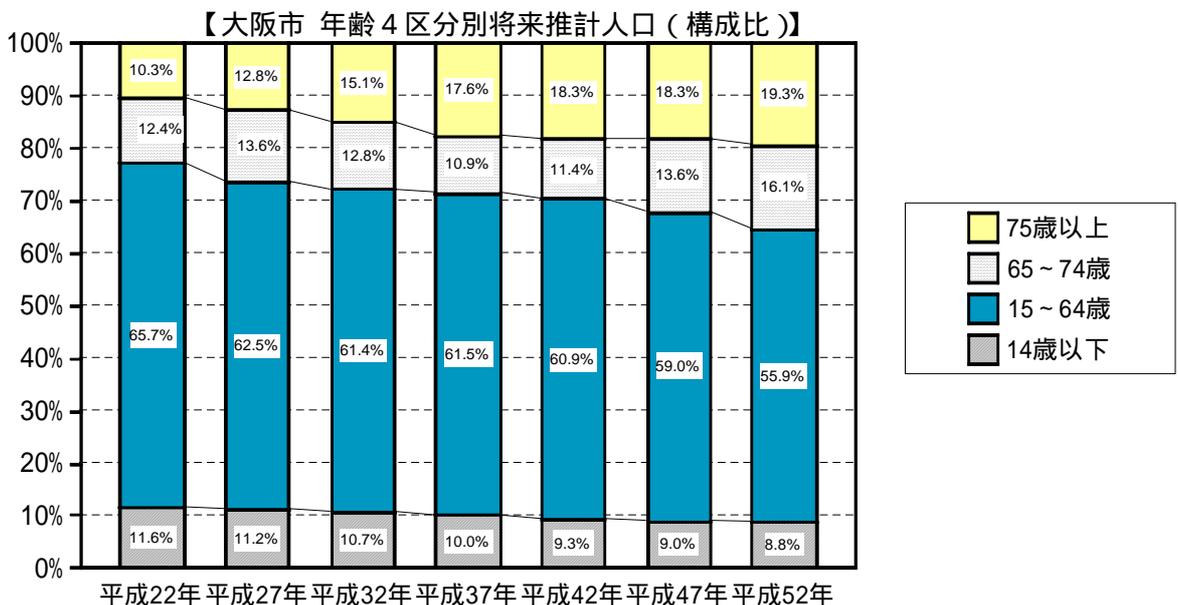
(1) 大阪市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所による『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)によると、本市の総人口は平成27年以降、明確な人口減少局面に向かうことが予測されます。

人口構成比をみると、少子高齢化の進行がみてとれます。高齢者人口については、前期高齢者(65~74歳)人口が、平成27年以降平成37年まで、いったん減少する傾向がみられますが、平成42年以降は再び増加に転じます。後期高齢者(75歳以上)人口は「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる平成37年まで急激な増加が続き、その後も緩やかな増加傾向がみられます。



資料: 『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)



資料: 『日本の市区町村別将来推計人口』(平成25年3月推計)

- 高齢者人口の増加（約13万人増）
高齡化率は24%（H25年） 28.4%へ
- 生産年齢人口の減少（約16万人減）
生産年齢人口割合は64%（H25年） 61.5%へ
- 後期高齢者割合の増加（団塊の世代が75歳以上に）
高齢者のうち後期高齢者割合は47%（H25年） 61.7%へ

* 生産年齢人口の減少に伴う、経済成長の鈍化・税収の減少、社会保障制度の支え手である現役・将来世代の負担増
* 要介護認定率が高くなる後期高齢者の増加により、介護保険給付費の増加、介護保険料の上昇、社会負担比の自然増

2 社会的援護が必要な世帯の増加

- 単身世帯、老々世帯の増加
- 認知症高齢者のいる世帯の増加

* 単身世帯、老々世帯の増加に伴う、地域社会から孤立する人の増加、介護需要の高まり、生活困窮者の増加
支え合う地域社会、地域福祉ネットワークの構築
* 認知症高齢者の増加により、徘徊の問題、家族だけの支援が困難
早期発見・早期対応、医療と介護の連携の必要性、地域で見守る仕組みづくりが必要

3 健康でいきいきと暮らす高齢者の増加

- 健康志向や活動意欲があるとされる団塊の世代への社会参加等を通じた介護予防の取り組み

* 団塊の世代の豊かな知識や経験、技術を活かして、地域活動に参加し、地域を支える担い手としての活躍
地域活性化のための仕組みづくり

第6章 平成37(2025)年に向けた地域包括ケア システムの構築

1 地域包括ケアシステムの構築

2025年に向け、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括システムを構築する。

(国資料からの抜粋)

2 地域包括ケアシステムの構築する手法

行政、介護保険事業者、医療機関のみならず、NPO団体、地域団体、地域住民も巻き込んで、地域社会全体で、仕組みづくりを推進する。



【地域ケア会議を活用したシステムづくり】

- ・ 「地域ケア会議」については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取り組みを進めることが必要。
- ・ 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。

(国資料からの抜粋)

- 地域包括ケアシステムの構築には、「関係機関が連携するネットワークの構築」とともに、「必要な社会資源の充実」を図る必要がある。

* 地域包括支援センターによる個別の『地域ケア会議』を通じて包括圏域を中心に「ネットワークの構築」を推進する。

ネットワークの構築・足りない資源の“把握”

* 市町村レベルが開催する『地域ケア推進会議(国の仮称)』を通じて、「必要な社会資源」を充実させる。

足りない資源の充実・政策形成機能